

令和3年9月11日

生徒・保護者の皆様

東京都立五日市高等学校長
久保田 聡

緊急事態宣言期間の再延長に伴う9月14日以降の本校の対応について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

現在、感染力が非常に高いデルタ株への置き換わりが急速に進み、若年層への感染が拡大している中、緊急事態宣言が9月30日まで延長されました。これを受けて都教育委員会から「緊急事態宣言の延長に伴う対策強化月間における基本方針」が示されました。これらを踏まえ、本校の9月30日までの対応は、下記のとおりとします。

生徒の皆さんはもちろん各家庭でも新型コロナウイルス感染症の拡大防止に一層御協力くださいますよう、引き続きよろしくお願ひします。また、繰り返しのお願いになりますが、生徒・御家族が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった場合やPCR検査等を受けることを勧められた場合等、感染の疑いが生じた場合は、速やかに学校への御連絡をお願いします。

記

1 教育活動について

別紙のとおり、短縮授業、分散登校、オンラインの活用等とし、感染症対策を徹底した教育活動を実施する。9月21日から9月24日までの間の平日においては、人流を徹底的に抑制するため、生徒は学校に登校せず、授業日においてはオンラインを活用した教育活動を実施する。

現在の感染状況を鑑み、感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い教育活動は行わない。

(1) 時差通学について

登校の際は、公共交通機関が混雑する時間帯を避けられるよう、引き続き時差通学とする。

(2) 部活動について

○部活動については、大会等の初日を起算日として14日前からのみ活動を認める。

○大会等に参加する場合等については、別途連絡する。

○部活動の実施に当たっては、以下の感染症対策を徹底する。

- ・接触等を伴う活動等において、感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は、実施を控える。
- ・プレー中以外はマスクを着用する、マスクを外す場面で会話はしない、プレー終了後等の会食はしない、休日等に練習を行う場合は昼食時間を避けて行うなど、感染症対策を徹底する。
- ・部活動実施前後の更衣等における会話はしない。また、部活動終了後は速やかに帰宅する。

(3) 学校行事について

学年を超えて一堂に集まって行う行事、校外での活動は延期又は中止する。

2 その他

感染症への感染に不安のある場合や内容に関して御不明な点がある場合は、担当までお問い合わせください。

[担当]

東京都立五日市高等学校
全日制副校長 花 木 敦
電話 042(596)0176

参考

令和3年9月9日付都教育委員会から

1 緊急事態宣言の延長に伴う対策強化月間における基本方針

- 各学校において感染状況に応じて、オンラインを活用した分散登校や短縮授業を実施する。
- 公共交通機関が混雑する時間帯をより一層避けられるよう始業・終業時刻の設定を工夫するなど時差通学を徹底する。

2 オンラインの活用

オンラインを活用した教育活動を実施する。特に、9月21日から9月24日までの間の平日においては、人流を徹底的に抑制するため、オンラインを活用した教育活動を全面的に実施する。

(以下略)